

平成29年度指定管理業務評価結果

○評価制度の変更点

・評価項目に、「平等利用等公の施設としての配慮(その他)」を追加し、これまでの人権擁護や障がい者への合理的配慮の提供などについての職員研修の実績だけでなく、車いすの設置や、携帯スロープ、筆談ボードなどの具体的な取組みを評価することとした。

「a ; 担保のための措置が実施されている」と評価した施設 ; 26施設 (すべて)

○総合評価が変更となった施設 AからS評価へ変更

- ・しまね海洋館アクアス
- ・三瓶自然館およびその附属施設
- ・花ふれあい公園

評価	施設名	指定管理者名
S	美術館 芸術文化センター (2施設) 島根県民会館 宍道湖自然館 産業交流会館 浜山公園 万葉公園 青少年の家 しまね海洋館 三瓶自然館及びその附属施設 花ふれあい公園	(株)SPSしまね (公財)しまね文化振興財団 (公財)しまね文化振興財団 (公財)ホシザキグリーン財団 (一財)くにびきメッセ NPO法人出雲スポーツ振興21 大畑建設(株) 北陽ビル管理(株) (公財)しまね海洋館 (公財)しまね自然と環境財団 NPO法人国際交流フラワー21
A	男女共同参画センター 東部総合福祉センター 西部総合福祉センター はつらつ体育館 産業高度化支援センター 石見海浜公園 武道館 石見武道館 水泳プール 体育館 サッカー場 八雲立つ風土記の丘 古墳の丘古曾志公園 古代出雲歴史博物館	(公財)しまね女性センター アイカム(株) 浜田ビルメンテナンス(株) (株)島根東亜建物管理 (公財)しまね産業振興財団 (株)ISP } (公財)島根県体育協会 (公財)しまね文化振興財団 (株)MIしまね ミュージアムいちばた
B	該当なし	
C	該当なし	

【評価指標】

S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの

A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの

B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの

C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの